

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-156577

(P2015-156577A)

(43) 公開日 平成27年8月27日(2015.8.27)

(51) Int.Cl.

HO4B 1/10 (2006.01)

F 1

HO4B 1/10

テーマコード(参考)

L 5K052

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 18 頁)

(21) 出願番号

特願2014-30867 (P2014-30867)

(22) 出願日

平成26年2月20日 (2014.2.20)

(71) 出願人 000005016

パイオニア株式会社

神奈川県川崎市幸区新小倉1番1号

100112760

弁理士 柴田 五雄

市川 俊人

埼玉県川越市山田字西町25番地1 パイ
オニア株式会社川越事業所内

渡辺 眞

埼玉県川越市山田字西町25番地1 パイ
オニア株式会社川越事業所内

(72) 発明者 久富木 俊明

埼玉県川越市山田字西町25番地1 パイ
オニア株式会社川越事業所内

F ターム(参考) 5K052 BB04 CC01 DD02 EE11 FF33

(54) 【発明の名称】放送受信装置及びノイズ除去方法

(57) 【要約】

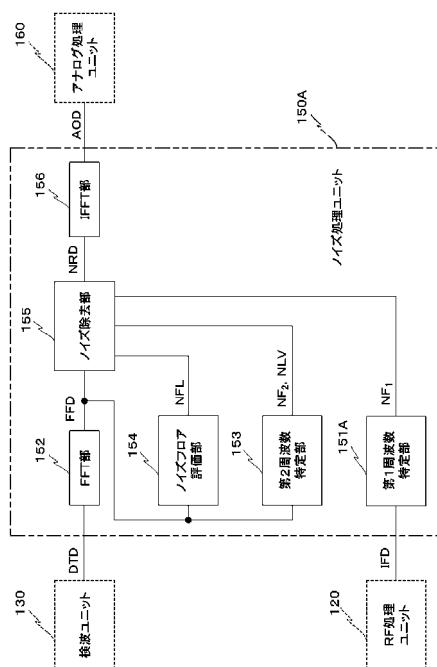
【課題】

様々な状態で発生する音声帯域におけるビートノイズ成分を、効果的に除去する。

【解決手段】

第1周波数特定部151Aが、RF処理ユニット120から送られた検波前信号である中間周波信号IFDにおけるノイズ成分の第1周波数NF₁の特定処理を行う。また、第2周波数特定部153が、検波ユニット130から送られた検波後信号である検波信号DTDにおけるノイズ成分の第2周波数NF₂の特定処理を行う。そして、第1周波数NF₁及び第2周波数NF₂が特定され、かつ、第1周波数NF₁と第2周波数NF₂との差が所定の範囲内である場合に、ノイズ除去部155が、検波信号DTDにおける第2周波数NF₂の成分を低減させる。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

両側波帯成分を有するAM放送波を受信する放送受信装置であって、
前記AM放送波が検波される前の信号である検波前信号に基づいて、ノイズ成分の第1周波数の特定処理を行う第1周波数特定部と；
前記AM放送波が検波された後の信号である検波後信号に基づいて、ノイズ成分の第2周波数の特定処理を行う第2周波数特定部と；
前記第1周波数及び前記第2周波数が特定され、かつ、前記第1周波数と前記第2周波数との差が所定の範囲内である場合に、前記検波後信号における前記第2周波数の成分を低減させるノイズ除去部と；
を備えることを特徴とする放送受信装置。

【請求項 2】

前記検波後信号におけるノイズフロアのレベルを評価するノイズフロア評価部を更に備え、

前記ノイズ除去部は、前記第2周波数が特定されたが、前記第1周波数が特定されなかった、又は、前記第1周波数及び前記第2周波数が特定されたが、前記第1周波数と前記第2周波数との差が前記所定の範囲内になかったときには、前記ノイズフロアのレベルが所定閾値以上であった場合に、前記検波後信号における前記第2周波数の成分を低減させる、

ことを特徴とする請求項1に記載の放送受信装置。

【請求項 3】

前記第1周波数特定部は、前記検波前信号における搬送波周波数を対称中心とした場合における前記検波前信号の上側波帯のスペクトルと下側波帯のスペクトルとの間での非対称成分の時間平均に基づいて、前記第1周波数を特定する、ことを特徴とする請求項1又は2に記載の放送受信装置。

【請求項 4】

前記第2周波数特定部は、前記検波後信号のスペクトルの時間平均に基づいて、前記第2周波数を特定する、ことを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載の放送受信装置。

【請求項 5】

前記第1周波数と前記第2周波数との差が前記所定の範囲内であった場合には、ノイズ除去部は、前記検波後信号における前記第2周波数の所定自然数倍の周波数の成分を更に低減させる、ことを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載の放送受信装置。

【請求項 6】

両側波帯成分を有するAM放送波を受信する放送受信装置において使用されるノイズ除去方法であって、

前記AM放送波が検波される前の信号である検波前信号に基づいて、ノイズ成分の第1周波数の特定処理を行う第1周波数特定工程と；

前記AM放送波が検波された後の信号である検波後信号に基づいて、ノイズ成分の第2周波数の特定処理を行う第2周波数特定工程と；

前記第1周波数及び前記第2周波数が特定され、かつ、前記第1周波数と前記第2周波数との差が所定の範囲内である場合に、前記検波後信号における前記第2周波数の成分を低減させるノイズ除去工程と；

を備えることを特徴とするノイズ除去方法。

【請求項 7】

AM放送波を受信する放送受信装置が有するコンピュータに、請求項6に記載のノイズ除去方法を実行させる、ことを特徴とするノイズ除去プログラム。

【請求項 8】

AM放送波を受信する放送受信装置が有するコンピュータにより読み取り可能に、請求項7に記載のノイズ除去プログラムが記録されている、ことを特徴とする記録媒体。

10

20

30

40

50

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、放送受信装置、ノイズ除去方法及びノイズ除去プログラム、並びに、当該ノイズ除去プログラムが記録された記録媒体に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来から、AM放送の放送波を受信して処理し、放送音声を出力する放送受信装置が広く普及している。こうした放送受信装置による出力音声に含まれることがあるノイズ音の一つとして、いわゆるビートノイズ音がある。

10

【0003】

かかるビートノイズ音の原因となるビートノイズ成分が音声信号の帯域内にあると、音声成分とビートノイズ成分との識別が難しい。固定的に配置された周囲の電子装置等に由来するビートノイズ成分であれば、ビートノイズ成分の周波数を予め調べておき、その周波数成分だけを低減させることによりビートノイズ音を低減させることができる。しかしながら、この方法では、様々な周波数を有するビートノイズ成分が周囲環境から混入してくる場合には、ビートノイズ音を低減させることができなかった。

【0004】

そこで、AM放送波の波形における搬送波周波数を対称中心とする上側波帶（以下、「USB（Upper Side Band）」と記す）のスペクトルと下側波帶（以下、「LSB（Lower Side Band）」と記す）のスペクトルとの対称性を利用することが考えられる。かかるUSBのスペクトルとLSBのスペクトルとの対称性を利用してノイズ成分を除去する技術として、テレビジョン放送受信装置に関する技術が提案されている（特許文献1参照：以下、「従来例」と呼ぶ）。

20

【0005】

この従来例の技術では、検波前の信号である検波前信号に対して、当該検波前信号における搬送波成分を90°だけ位相をずらした信号を乗算する。引き続き、当該乗算の結果にローパスフィルタリング処理を施すことにより、USBのスペクトルとLSBのスペクトルとの間での非対称性の要因となっている非対称成分（以下、単に「非対称成分」とも記す）を抽出する。

30

【0006】

かかる従来例の技術をAM放送の受信装置に適用することにより、ビートノイズ成分が検波前信号における非対称成分として定常的に混入している場合には、ビートノイズ成分の周波数及びレベルが特定できる。そして、当該特定結果を利用して、ビートノイズ成分を適切に低減させることができる。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0007】****【特許文献1】特開昭61-129924号公報****【発明の開示】**

40

【発明が解決しようとする課題】**【0008】**

上述した従来例の技術をAM放送の受信装置に適用してビートノイズ成分を除去するに際して、ビートノイズ成分が、検波前信号に非対称成分として定常的に混入していることを前提としている。しかしながら、AM放送の受信装置を含む伝送系では、波形歪の発生により、あたかもAM変調されたような態様でビートノイズ成分が含まれる場合がある。

【0009】

こうした場合には、ビートノイズ成分が、検波前信号に非対称成分として定常的に混入しているという前提が成立しない。この結果、従来例の技術をAM放送の受信装置に適用しても、出力音声におけるビートノイズ音を適切に除去することができない。

50

【0010】

このため、様々な態様で発生する音声帯域におけるビートノイズ成分を、適切に除去できる技術が望まれている。かかる要請に応えることが、本発明が解決すべき課題の一つとして挙げられる。

【課題を解決するための手段】**【0011】**

請求項1に記載の発明は、両側波帯成分を有するAM放送波を受信する放送受信装置であって、前記AM放送波が検波される前の信号である検波前信号に基づいて、ノイズ成分の第1周波数の特定処理を行う第1周波数特定部と；前記AM放送波が検波された後の信号である検波後信号に基づいて、ノイズ成分の第2周波数の特定処理を行う第2周波数特定部と；前記第1周波数及び前記第2周波数が特定され、かつ、前記第1周波数と前記第2周波数との差が所定の範囲内である場合に、前記検波後信号における前記第2周波数の成分を低減させるノイズ除去部と；を備えることを特徴とする放送受信装置である。10

【0012】

請求項6に記載の発明は、両側波帯成分を有するAM放送波を受信する放送受信装置において使用されるノイズ除去方法であって、前記AM放送波が検波される前の信号である検波前信号に基づいて、ノイズ成分の第1周波数の特定処理を行う第1周波数特定工程と；前記AM放送波が検波された後の信号である検波後信号に基づいて、ノイズ成分の第2周波数の特定処理を行う第2周波数特定工程と；前記第1周波数及び前記第2周波数が特定され、かつ、前記第1周波数と前記第2周波数との差が所定の範囲内である場合に、前記検波後信号における前記第2周波数の成分を低減させるノイズ除去工程と；を備えることを特徴とするノイズ除去方法である。20

【0013】

請求項7に記載の発明は、AM放送波を受信する放送受信装置が有するコンピュータにより、請求項6に記載のノイズ除去方法を実行させる、ことを特徴とするノイズ除去プログラムである。

【0014】

請求項8に記載の発明は、AM放送波を受信する放送受信装置が有するコンピュータにより読み取り可能に、請求項7に記載のノイズ除去プログラムが記録されている、ことを特徴とする記録媒体である。30

【図面の簡単な説明】**【0015】**

【図1】本発明の第1実施形態に係る放送受信装置の構成を概略的に示すブロック図である。

【図2】図1のノイズ処理ユニットの構成を示すブロック図である。

【図3】図2の第1周波数特定部の構成を示すブロック図である。

【図4】中間周波信号のスペクトルと、(U-L)信号の時間平均スペクトルとの関係を説明するための図である。

【図5】図2の第2周波数特定部の構成を示すブロック図である。

【図6】検波信号(=(U+L)信号)のスペクトルと、検波信号の時間平均スペクトルとの関係を説明するための図である。40

【図7】図2のノイズ除去部によるノイズ除去処理を説明するためのフローチャートである。

【図8】本発明の第2実施形態に係る放送受信装置における第1周波数特定部の構成を示すブロック図である。

【発明を実施するための形態】**【0016】**

以下、本発明の実施形態を、添付図面を参照して説明する。なお、以下の説明及び図面においては、同一又は同等の要素には同一の符号を付し、重複する説明を省略する。

【0017】

10

20

30

40

50

[第1実施形態]

まず、本発明の第1実施形態を、図1～図7を参照して説明する。

【0018】

<構成>

図1には、本発明の第1実施形態に係る放送受信装置100Aの概略的な構成がブロック図にて示されている。なお、放送受信装置100Aは、両側波帯成分を有するAM放送波を受信する放送受信装置となっている。

【0019】

図1に示されるように、放送受信装置100Aは、アンテナ110と、RF処理ユニット120と、検波ユニット130と、ノイズ処理ユニット150Aとを備えている。また、放送受信装置100Aは、アナログ処理ユニット160と、スピーカユニット170と、入力ユニット180と、制御ユニット190とを備えている。

10

【0020】

上記のアンテナ110は、放送波を受信する。アンテナ110による受信結果は、信号RFSとして、RF処理ユニット120へ送られる。

【0021】

上記のRF処理ユニット120は、制御ユニット190から送られた選局指令CSLに従って、選局すべき希望局の信号を信号RFSから抽出する選局処理を行い、所定の中間周波数帯の成分を有する中間周波信号IFDを生成する。そして、RF処理ユニット120は、生成された中間周波信号IFDを、検波ユニット130及びノイズ処理ユニット150Aへ送る。このRF処理ユニット120は、入力フィルタと、高周波増幅器(RF-AMP:Radio Frequency-Amplifier)と、バンドパスフィルタ(以下、「RFフィルタ」とも呼ぶ)とを備えている。また、RF処理ユニット120は、ミキサ(混合器)と、中間周波フィルタ(以下、「IFフィルタ」とも呼ぶ)と、AD(Analogue to Digital)変換器と、局部発振回路(OSC)とを備えている。

20

【0022】

ここで、入力フィルタは、アンテナ110から送られた信号RFSの低周波成分を遮断するハイパスフィルタである。高周波増幅器は、入力フィルタを通過した信号を増幅する。RFフィルタは、高周波増幅器から出力された信号のうち、高周波帯の信号を選択的に通過させる。ミキサは、RFフィルタを通過した信号と、局部発振回路から供給された局部発振信号とを混合する。

30

【0023】

IFフィルタは、ミキサから出力された信号のうち、予め定められた中間周波数範囲の信号を選択して通過させる。AD変換器は、IFフィルタを通過した信号をデジタル信号に変換する。この変換結果は、中間周波信号IFDとして、検波ユニット130及びノイズ処理ユニット150Aへ送られる。

【0024】

なお、局部発振回路は、電圧制御等により発振周波数の制御が可能な発振器等を備えて構成される。この局部発振回路は、制御ユニット190から送られた選局指令CSLに従って、選局すべき希望局に対応する周波数の局部発振信号を生成し、ミキサへ供給する。

40

【0025】

上記の検波ユニット130は、RF処理ユニット120から送られた中間周波信号IFDを受ける。そして、検波ユニット130は、中間周波信号IFDに対して検波処理を施し、検波結果を検波信号DTDとして、ノイズ処理ユニット150Aへ送る。ここで、検波信号DTDは、音声帯域の信号となっている。

【0026】

なお、検波信号DTDのスペクトルは、中間周波信号IFDのUSB成分のスペクトルとLSB成分のスペクトルとにおける中間周波信号IFDの中心周波数との周波数差が同一の周波数成分同士の和として算出されるスペクトルとなっている。そこで、以下の説明においては、検波信号DTDを、「信号(U+L)」とも記すものとする。

50

【0027】

上記のノイズ処理ユニット150Aは、検波ユニット130から送られた検波信号D TD、及び、RF処理ユニット120から送られた中間周波信号IFDを受ける。そして、ノイズ処理ユニット150Aは、検波信号D TDに対して、ノイズ除去処理を施して、信号AODを生成する。こうして生成された信号AODは、アナログ処理ユニット160へ送られる。

【0028】

なお、ノイズ処理ユニット150Aの構成の詳細については、後述する。

【0029】

上記のアナログ処理ユニット160は、ノイズ処理ユニット150Aから送られた信号AODを受ける。そして、アナログ処理ユニット160は、制御ユニット190による制御のもとで、出力音声信号AOSを生成し、生成された出力音声信号AOSをスピーカユニット170へ送る。

10

【0030】

かかる機能を有するアナログ処理ユニット160は、DA(Digital to Analogue)変換部と、音量調整部と、パワー増幅部とを備えて構成されている。ここで、DA変換部は、ノイズ処理ユニット150Aから送られた信号AODを受ける。そして、DA変換部は、信号AODをアナログ信号に変換する。DA変換部によるアナログ変換結果は音量調整部へ送られる。

【0031】

音量調整部は、DA変換部から送られたアナログ変換結果の信号を受ける。そして、音量調整部は、制御ユニット190からの音量調整指令VLCに従って、アナログ変換結果の信号に対して音量調整処理を施す。なお、音量調整部は、第1実施形態では、電子ボリューム素子等を備えて構成されている。音量調整部による音量調整結果の信号は、パワー増幅部へ送られる。

20

【0032】

パワー増幅部は、音量調整部から送られた音量調整結果の信号を受ける。そして、パワー増幅部は、音量調整結果の信号をパワー増幅する。なお、パワー増幅部は、パワー増幅器を備えている。パワー増幅部による増幅結果である出力音声信号AOSは、スピーカユニット170へ送られる。

30

【0033】

上記のスピーカユニット170は、スピーカを備えている。このスピーカユニット170は、アナログ処理ユニット160から送られた出力音声信号AOSに従って、音声を再生出力する。

【0034】

上記の入力ユニット180は、放送受信装置100Aの本体部に設けられたキー部、あるいはキー部を備えるリモート入力装置等により構成される。ここで、本体部に設けられたキー部としては、不図示の表示ユニットに設けられたタッチパネルを用いることができる。また、キー部を有する構成に代えて、音声入力する構成を採用することもできる。入力ユニット180への入力結果は、入力データIPDとして制御ユニット190へ送られる。

40

【0035】

上記の制御ユニット190は、入力ユニット180から送られた入力データIPDを受ける。この入力データIPDの内容が選局指定であった場合には、制御ユニット190は、指定された希望局に対応する選局指令CSLを生成して、RF処理ユニット120へ送る。また、入力データIPDの内容が音量調整指定であった場合には、制御ユニット190は、指定された音量調整指定に対応する音量調整指令VLCを生成して、アナログ処理ユニット160へ送る。

【0036】

《ノイズ処理ユニット150Aの構成》

50

次に、上記のノイズ処理ユニット 150A の構成について説明する。

【0037】

ノイズ処理ユニット 150A は、図 2 に示されるように、第 1 周波数特定部 151A と、フーリエ変換部 (FFT 部) 152 と、第 2 周波数特定部 153 と、ノイズフロア評価部 154 を備えている。また、ノイズ処理ユニット 150A は、ノイズ除去部 155 と、逆フーリエ変換部 (IFFT 部) 156 を備えている。

【0038】

上記の第 1 周波数特定部 151A は、RF 処理ユニット 120 から送られた中間周波信号 IFD を受ける。そして、第 1 周波数特定部 151A は、中間周波信号 IFD におけるノイズ成分に対応する音声周波数帯の周波数（以下、「第 1 周波数 NF₁」という）の特定処理を行う。かかる第 1 周波数特定部による特定処理により第 1 周波数 NF₁ が特定されると、特定された第 1 周波数 NF₁ が、ノイズ除去部 155 へ送られる。ここで、第 1 周波数特定部 151A による特定処理により第 1 周波数 NF₁ が特定されなかった場合には、第 1 周波数 NF₁ として「0」が、ノイズ除去部 155 へ送られるようになっている。

10

【0039】

なお、第 1 周波数特定部 151A の構成の詳細については、後述する。

【0040】

上記の FFT 部 152 は、検波ユニット 130 から送られた検波信号 DTD (= 信号 (U + L)) を受ける。そして、FFT 部 152 は、検波信号 DTD にフーリエ変換を施す。かかるフーリエ変換の結果（スペクトル）は、フーリエ変換結果 FFD として、第 2 周波数特定部 153 及びノイズフロア評価部 154 へ送られる。

20

【0041】

上記の第 2 周波数特定部 153 は、FFT 部 152 から送られたフーリエ変換結果 FFD を受ける。そして、第 2 周波数特定部 153 は、フーリエ変換結果 FFD に基づいて、検波信号 DTD におけるノイズ成分の周波数（以下、「第 2 周波数 NF₂」という）及びレベル（以下、「ノイズレベル NLF」という）の特定処理を行う。かかる第 2 周波数特定部 153 による特定処理により第 2 周波数 NF₂ 及びノイズレベル NLF が特定されると、特定された第 2 周波数 NF₂ 及びノイズレベル NLF が、ノイズ除去部 155 へ送られる。ここで、第 2 周波数特定部 153 による特定処理により第 2 周波数 NF₂ が特定されなかった場合には、第 2 周波数 NF₂ として「0」が、ノイズ除去部 155 へ送られるようになっている。

30

【0042】

なお、第 2 周波数特定部 153 の構成の詳細については、後述する。

【0043】

上記のノイズフロア評価部 154 は、FFT 部 152 から送られたフーリエ変換結果 FFD を受ける。そして、ノイズフロア評価部 154 は、フーリエ変換結果 FFD に基づいて、検波信号 DTD におけるノイズフロアのレベルを評価する。こうして評価されたノイズフロアレベル NFL は、ノイズ除去部 155 へ送られる。

40

【0044】

なお、第 1 実施形態では、ノイズフロア評価部 154 は、例えば、特開 2012-178804 号公報に記載のノイズ推定方法を利用して、ノイズフロアレベルの評価を行う。

【0045】

上記のノイズ除去部 155 は、FFT 部 152 から送られたフーリエ変換結果 FFD を受ける。また、ノイズ除去部 155 は、第 1 周波数特定部 151A から送られた第 1 周波数 NF₁、第 2 周波数特定部 153 から送られた第 2 周波数 NF₂ 及びノイズレベル NLF、並びに、ノイズフロア評価部 154 から送られたノイズフロアレベル NFL を受ける。そして、ノイズ除去部 155 は、第 1 周波数 NF₁、第 2 周波数 NF₂ 及びノイズレベル NLF、並びに、ノイズフロアレベル NFL に基づいて、フーリエ変換結果 FFD に含まれるノイズ成分を低減させる。こうして得られたノイズ成分の低減結果は、ノイズ除去スペ

50

クトルN R Dとして、I F F T部156へ送られる。

【0046】

なお、ノイズ除去部155によるノイズ低減処理については、後述する。

【0047】

上記のI F F T部156は、ノイズ除去部155から送られたノイズ除去スペクトルN R Dを受ける。そして、I F F T部156は、ノイズ除去スペクトルN R Dに逆フーリエ変換を施す。かかる逆フーリエ変換の結果は、信号A O Dとして、アナログ処理ユニット160へ送られる。

【0048】

(第1周波数特定部151Aの構成)

10

次いで、第1周波数特定部151Aの構成について説明する。

【0049】

第1周波数特定部151Aは、図3に示されるように、(U-L)検出部211と、F F T部212とを備えている。また、第1周波数特定部151Aは、時間平均部213と、抽出部214とを備えている。

【0050】

上記の(U-L)検出部211は、R F処理ユニット120から送られた中間周波信号I F Dを受ける。そして、(U-L)検出部211は、中間周波信号I F DのU S B成分のスペクトルとL S B成分のスペクトルとにおける中間周波信号I F Dの中心周波数との周波数差が同一の周波数成分間の差分を算出することにより、差分信号(U-L)を算出する。なお、(U-L)検出部211は、中間周波信号I F Dの中心周波数が0[H z]となっている音声帯域の信号として差分信号(U-L)を算出する。

20

【0051】

かかる機能を有する(U-L)検出部211では、検波前信号である中間周波信号I F Dに対して、中間周波信号I F Dにおける搬送波成分を90°だけ位相をずらした信号を乗算する。引き続き、当該乗算の結果にローパスフィルタリング処理を施す。かかるローパスフィルタリング処理の結果が、信号S B DとしてF F T部212へ送られる。

【0052】

なお、信号S B Dは、中間周波信号I F Dにおける非対称成分となっている。このため、中間周波信号I F Dにビートノイズ成分が非対称成分として混入している場合には、信号S B Dは、当該ビートノイズ成分を含んだ信号となる。

30

【0053】

上記のF F T部212は、(U-L)検出部211から送られた信号S B Dを受ける。そして、F F T部212は、信号S B Dにフーリエ変換を施す。かかるフーリエ変換の結果(スペクトル)は、フーリエ変換結果F T Rとして、時間平均部213へ送られる。

【0054】

上記の時間平均部213は、F F T部212から送られたフーリエ変換結果F T Rを受ける。そして、時間平均部213は、フーリエ変換結果F T Rにおける各周波数成分のレベルの時間平均を算出する。かかる時間平均の結果は、時間平均スペクトルF T Aとして抽出部214へ送られる。

40

【0055】

なお、中間周波信号I F Dに定的なビートノイズ成分が非対称成分として混入している場合には、時間平均スペクトルF T Aでは、当該ビートノイズ成分の周波数成分のレベルが、他の周波数成分のレベルと比べて突出したレベルとなる。

【0056】

上記の抽出部214は、時間平均部213から送られた時間平均スペクトルF T Aを受ける。そして、抽出部214は、時間平均スペクトルF T Aにおいて、他の周波数成分のレベルと比べて突出したピークレベル及び細いピーク幅を有するピークを抽出し、当該ピークの中心周波数を第1周波数N F₁として特定する。こうして特定された第1周波数N F₁は、ノイズ除去部155へ送られる。

50

【0057】

なお、上述したように、第1周波数 NF_1 が特定されなかった場合、すなわち、ノイズピークが抽出されなかった場合には、第1周波数 NF_1 として「0」が、ノイズ除去部155へ送られるようになっている。

【0058】

図4には、中間周波信号IFDのスペクトルと、時間平均スペクトルFTAとの例が示されている。ここで、図4(A)には、中間周波信号IFDにノイズ成分が非対称成分として含まれており、かつ、そのノイズ成分が定的なビートノイズであった場合の例が示されている。

【0059】

また、図4(B)には、中間周波信号IFDに定的なビートノイズ成分が含まれているが、波形歪の発生により、あたかもAM変調されたような態様でビートノイズ成分が含まれる場合の例が示されている。この場合には、時間平均スペクトルFTAにおいては、他の周波数成分のレベルと比べて突出したピークレベル、及び、細いピーク幅を有するピークは現れない。

10

【0060】

(第2周波数特定部153の構成)

次いで、第2周波数特定部153の構成について説明する。この第2周波数特定部153は、図5に示されるように、時間平均部221と、抽出部222とを備えている。

【0061】

上記の時間平均部221は、FFT部152から送られたフーリエ変換結果FFDを受ける。そして、時間平均部221は、フーリエ変換結果FFDにおける各周波数成分のレベルの時間平均を算出する。かかる時間平均の結果は、時間平均スペクトルFTBとして抽出部222へ送られる。

20

【0062】

なお、検波信号DTDに定的なビートノイズ成分が混入している場合には、時間平均スペクトルFTBでは、当該ビートノイズ成分の周波数成分のレベルが、他の周波数成分のレベルと比べて突出したレベルとなる。

【0063】

上記の抽出部222は、時間平均部221から送られた時間平均スペクトルFTBを受ける。そして、抽出部222は、時間平均スペクトルFTBにおいて、所定閾値 LV_{TH} 以上のピークレベル及び細いピーク幅を有するピークを抽出し、当該ピークの中心周波数を第2周波数 NF_2 として特定するとともに、ピークレベルをノイズレベル NLV として特定する。こうして特定された周波数 NF_2 及びノイズレベル NLV は、ノイズ除去部155へ送られる。

30

【0064】

なお、上述したように、第2周波数 NF_2 が特定されなかった場合、すなわち、ノイズピークが抽出されなかった場合には、第2周波数 NF_2 として「0」が、ノイズ除去部155へ送られるようになっている。

【0065】

図6には、中間周波信号IFDのスペクトルと、検波信号DTD(=信号(U-L))と、時間平均スペクトルFTBとの例が示されている。ここで、図6(A)には、中間周波信号IFDにノイズ成分が非対称成分として含まれており、かつ、そのノイズ成分が定的なビートノイズであった場合の例が示されている。

40

【0066】

また、図6(B)には、中間周波信号IFDに定的なビートノイズ成分が含まれているが、波形歪の発生により、あたかもAM変調されたような態様でビートノイズ成分が含まれる場合の例が示されている。この場合には、上述した図4(B)の時間平均スペクトルFTAの場合とは異なり、時間平均スペクトルFTBにおいては、他の周波数成分のレベルと比べて突出したピークレベル及び細い幅を有するピークが現れる。

50

【0067】

<動作>

次に、以上のように構成された放送受信装置100Aの動作について、ノイズ処理ユニット150Aにおける処理に主に着目して説明する。

【0068】

前提として、入力ユニット180には既に利用者により選局指定が入力されており、指定された希望局に対応する選局指令CSLが、RF処理ユニット120へ送られているものとする。また、入力ユニット180には既に利用者により音量調整指定が入力されており、指定された音量調整態様に対応する音量調整指令VLCが、アナログ処理ユニット160へ送られているものとする(図1参照)。

10

【0069】

こうした状態で、アンテナ110で放送波を受信すると、信号RFSが、アンテナ110からRF処理ユニット120へ送られる。そして、RF処理ユニット120において、選局すべき希望局の信号が中間周波数帯の信号に変換された後、AD変換が行われる。RF処理ユニット120は、このAD変換の結果を、中間周波信号IFDとして、検波ユニット130及びノイズ処理ユニット150Aへ送る(図1参照)。

【0070】

中間周波信号IFDを受けると、検波ユニット130が、中間周波信号IFDに対して検波処理を施す。そして、検波ユニット130は、検波結果を、検波信号DTDとして、ノイズ処理ユニット150Aへ送る(図1参照)。

20

【0071】

中間周波信号IFD及び検波信号DTDを受けると、ノイズ処理ユニット150Aは、検波信号DTDに含まれるノイズ成分の除去処理を実行する。かかるノイズ成分の除去処理には、中間周波信号IFDに基づく第1周波数特定処理が含まれている。また、当該ノイズ成分の除去処理には、ノイズ処理ユニット150AにおけるFFT部152による検波信号DTDのフーリエ変換結果FFDに基づく第2周波数特定処理及びノイズフロア評価処理が含まれる。さらに、当該ノイズ成分の除去処理には、ノイズ低減処理が含まれている。

【0072】

《第1周波数特定処理》

30

第1周波数特定処理は、第1周波数特定部151Aにより実行される。

【0073】

第1周波数特定部151Aでは、(U-L)検出部211が中間周波信号IFDを受ける(図3参照)。そして、(U-L)検出部211は、中間周波信号IFDのUSB成分とLSB成分のスペクトルとにおける中間周波信号IFDの中心周波数との周波数差が同一の周波数成分間の差分を算出することにより、差分信号(U-L)を算出する。

【0074】

かかる差分信号(U-L)の算出に際して、(U-L)検出部211は、中間周波信号IFDに対して、搬送波成分と90°だけ位相をずらした信号を乗算する。引き続き、(U-L)検出部211は、当該乗算の結果にローパスフィルタリング処理を施す。そして、(U-L)検出部211は、ローパスフィルタリング処理の結果を、信号SBDとしてFFT部212へ送る(図3参照)。

40

【0075】

信号SBDを受けると、FFT部212は、信号SBDにフーリエ変換を施す。そして、FFT部212は、フーリエ変換結果FTRを時間平均部213へ送る(図3参照)。

【0076】

フーリエ変換結果FTRを受けると、時間平均部213は、フーリエ変換結果FTRにおける各周波数成分のレベルの時間平均を算出する。そして、時間平均部213は、時間平均の結果を、時間平均スペクトルFTAとして抽出部214へ送る(図3参照)。

【0077】

50

なお、中間周波信号 I F D に定的なビートノイズ成分が非対称成分として混入している場合には、時間平均スペクトル F T A において、当該ビートノイズ成分の周波数成分のレベルが、他の周波数成分のレベルと比べて突出したレベルとなる（図 4 (A) 参照）。

【0078】

時間平均スペクトル F T A を受けると、抽出部 214 は、時間平均スペクトル F T A における他の周波数成分のレベルと比べて突出したピークレベルを有するとともに、細いピーク幅のピークを抽出する。引き続き、抽出部 214 は、当該ピークの中心周波数を第 1 周波数 N F₁ として特定する。そして、抽出部 214 は、第 1 周波数 N F₁ をノイズ除去部 155 へ送る（図 3 参照）。

【0079】

なお、上述したように、第 1 周波数 N F₁ が特定されなかった場合、すなわち、上記の条件を満たすノイズピークが抽出されなかった場合には、抽出部 214 は、第 1 周波数 N F₁ として「0」が、ノイズ除去部 155 へ送られるようになっている。

【0080】

《第 2 周波数特定処理》

第 2 周波数特定処理は、第 2 周波数特定部 153 により実行される。

【0081】

第 2 周波数特定部 153 では、時間平均部 221 が検波信号 D T D を受ける。引き続き、時間平均部 221 は、フーリエ変換結果 F F D における各周波数成分のレベルの時間平均を算出する。そして、時間平均部 221 は、時間平均の結果を、時間平均スペクトル F T B として抽出部 222 へ送る（図 5 参照）。

【0082】

なお、検波信号 D T D に定的なビートノイズ成分が混入している場合には、時間平均スペクトル F T B において、当該ビートノイズ成分の周波数成分のレベルが、他の周波数成分のレベルと比べて突出したレベルとなる（図 6 (A) 及び図 6 (B) 参照）。

【0083】

時間平均スペクトル F T B を受けると、抽出部 222 は、時間平均スペクトル F T B において、所定閾値 L V_{TH} 以上のピークレベル及び細いピーク幅を有するピークを抽出する。引き続き、抽出部 222 は、当該ピークの中心周波数を第 2 周波数 N F₂ として特定するとともに、ピークレベルをノイズレベル N L V として特定する。そして、抽出部 222 は、周波数 N F₂ 及びノイズレベル N L V を、ノイズ除去部 155 へ送る（図 5 参照）。

【0084】

なお、上述したように、第 2 周波数 N F₂ が特定されなかった場合、すなわち、ノイズピークが抽出されなかった場合には、第 2 周波数 N F₂ として「0」が、ノイズ除去部 155 へ送られるようになっている。

【0085】

《ノイズフロア評価処理》

ノイズフロア評価処理は、ノイズフロア評価部 154 により実行される。

【0086】

フーリエ変換結果 F F D を受けると、ノイズフロア評価部 154 は、フーリエ変換結果 F F D に基づいて、検波信号 D T D におけるノイズフロアのレベルを評価する。そして、ノイズフロア評価部 154 は、評価結果を、ノイズフロアレベル N F L としてノイズ除去部 155 へ送る（図 2 参照）。

【0087】

《ノイズ低減処理》

ノイズ低減処理は、ノイズ除去部 155 により実行される。

【0088】

かかるノイズ低減処理に際しては、図 7 に示されるように、まず、ステップ S 11 において、ノイズ除去部 155 が、第 1 周波数特定部 151 A から送られた第 1 周波数 N F₁ を取得する。また、ノイズ除去部 155 は、第 2 周波数特定部 153 から送られた第 2 周

波数 $N F_2$ 及びノイズレベル $N L V$ 、並びに、ノイズフロア評価部 154 から送られたノイズフロアレベル $N F_L$ を取得する。

【0089】

次に、ステップ S12において、ノイズ除去部 155 が、第2周波数 $N F_2$ が「0」であるか否かを判定することにより、第2周波数 $N F_2$ が未特定であるか否かを判定する。ステップ S12における判定の結果が肯定的であった場合（ステップ S12：Y）には、ノイズ除去部 155 は、検波信号 DTD には、低減すべきビートノイズ成分が含まれていないと判断する。そして、処理はステップ S11 に戻る。以後、ステップ S12における判定の結果が否定的となるまで、ステップ S11, S12 の処理が繰り返される。

【0090】

ステップ S12における判定の結果が否定的となると（ステップ S12：N）、処理はステップ S13 へ進む。このステップ S13 では、ノイズ除去部 155 が、第1周波数 $N F_1$ と第2周波数 $N F_2$ との差が、所定値 T_{TH} 以下であるか否かを判定することにより、第1周波数 $N F_1$ と第2周波数 $N F_2$ との差が所定範囲内であるか否かを判定する。ここで、「所定値 T_{TH} 」は、第1周波数 $N F_1$ と第2周波数 $N F_2$ とが実質的に同一といえるか否かを判定するとの観点から、実験、シミュレーション、経験等に基づいて、予め定められる。

10

【0091】

なお、第1周波数 $N F_1$ が特定されなかった場合には、第1周波数 $N F_1$ は「0」となっているが、ステップ S13 が実行されるときには、第2周波数 $N F_2$ が特定されている。このため、ステップ S13 の実行時において第1周波数 $N F_1$ が特定されていなかった場合には、第1周波数 $N F_1$ と第2周波数 $N F_2$ とは有意な差となり、第1周波数 $N F_1$ と第2周波数 $N F_2$ との差は所定範囲外となる。

20

【0092】

ステップ S13における判定の結果が肯定的であった場合（ステップ S13：Y）には、ノイズ除去部 155 が、検波信号 DTD には、第2周波数 $N F_2$ のビートノイズ成分が含まれていると判断する。そして、処理はステップ S14 へ進む。

30

【0093】

ステップ S14 では、ノイズ除去部 155 が、第1ノイズ低減処理を実行する。そして、ノイズ除去部 155 は、第1ノイズ低減処理の結果を、ノイズ除去スペクトル NRD として FFT 部 156 へ送る（図 2 参照）。

30

【0094】

かかる第1ノイズ低減処理に際して、ノイズ除去部 155 は、第2周波数 $N F_2$ の成分、及び、第2周波数 $N F_2$ の N（例えば、 $N = 2, 3$ ）倍の周波数の成分について、ノイズレベル $N L V$ に対応する量だけ、スペクトラムサブトラクション法を用いて、検波信号 DTD のフーリエ変換結果 FFD から除去する。ここで、第2周波数 $N F_2$ の N 倍の周波数の成分を低減させるのは、ビートノイズ成分を含む中間周波信号 IFD に対して検波処理を施すと、中間周波信号 IFD におけるビートノイズ成分が独立して検波結果に反映されるのではなく、当該ビートノイズ成分に由来する歪を有する波形の検波結果となるためである。

40

【0095】

こうして、ステップ S14 の処理が終了すると、処理はステップ S11 に戻る。

【0096】

上述したステップ S13における判定の結果が否定的であった場合（ステップ S13：N）には、処理はステップ S15 へ進む。このステップ S15 では、ノイズ除去部 155 が、ノイズフロアレベル $N F_L$ が所定閾値レベル $L V_{TH}$ 以上であるか否かを判定する。かかる判定を行うのは、ビートノイズ成分が検波信号 DTD に含まれる場合には、検波信号 DTD のノイズフロアレベル $N F_L$ が高くなっているという経験的事実に基づいている。

【0097】

ステップ S15における判定の結果が否定的であった場合（ステップ S15：N）には

50

、ノイズ除去部 155 は、検波信号 DTD における第 2 周波数 NF_2 の成分には、低減すべきビートノイズ成分が含まれていないと判断する。そして、処理はステップ S11 へ戻る。

【0098】

一方、ステップ S15 における判定の結果が肯定的であった場合（ステップ S15 : Y）には、処理はステップ S16 へ進む。ステップ S16 では、ノイズ除去部 155 が、第 2 ノイズ低減処理を実行する。そして、ノイズ除去部 155 は、第 2 ノイズ低減処理の結果を、ノイズ除去スペクトル NRD として FFT 部 156 へ送る（図 2 参照）。

【0099】

かかる第 2 ノイズ低減処理に際して、ノイズ除去部 155 は、第 2 周波数 NF_2 の成分について、ノイズレベル NLV に対応する量だけ、スペクトラムサブトラクション法を用いて、検波信号 DTD のフーリエ変換結果 FFT から除去する。ここで、第 2 ノイズ低減処理においては、上述した第 1 ノイズ低減処理のように第 2 周波数 NF_2 の N 倍の周波数の成分は低減させないようになっている。10

【0100】

こうして、ステップ S16 の処理が終了すると、処理はステップ S11 に戻る。以後、ステップ S11 ~ S16 の処理が繰り返されて、各時点における第 1 周波数 NF_1 、第 2 周波数 NF_2 、ノイズレベル NLV、並びに、ノイズフロアレベル NFL に対応したノイズ低減処理が実行される。20

【0101】

ノイズ除去スペクトル NRD を受けると、FFT 部 156 は、ノイズ除去スペクトル NRD に逆フーリエ変換を施す。そして、FFT 部 156 は、逆フーリエ変換の結果を、信号 AOD としてアナログ処理ユニット 160 へ送る。

【0102】

さて、ノイズ処理ユニット 150A から送られた信号 AOD を受けると、アナログ処理ユニット 160 では、DA 変換部、音量調整部及びパワー増幅部による信号処理が順次施され、出力音声信号 AOS が生成される。そして、アナログ処理ユニット 160 は、生成された出力音声信号 AOS をスピーカユニット 170 へ送る（図 1 参照）。この結果、スピーカユニット 170 が、出力音声信号 AOS に従って、音声を再生出力する。30

【0103】

以上説明したように、第 1 実施形態では、アンテナ 110 による両側波帯を有する AM 放送波の受信結果である信号 RFS が、RF 処理ユニット 120 及び検波ユニット 130 により順次処理されて、検波信号 DTD が生成される。この検波信号 DTD 及び RF 処理ユニット 120 により生成された中間周波信号 IFD を受けると、ノイズ処理ユニット 150A が、検波信号 DTD に含まれるビートノイズ成分の低減を行う。30

【0104】

かかるビートノイズ成分の低減に際して、ノイズ処理ユニット 150A では、第 1 周波数特定部 151A が、検波前信号である中間周波信号 IFD におけるノイズ成分の第 1 周波数 NF_1 の特定処理を行う。また、第 2 周波数特定部 153 が、検波後信号である検波信号 DTD におけるノイズ成分の第 2 周波数 NF_2 の特定処理を行う。そして、第 1 周波数 NF_1 及び前記第 2 周波数 NF_2 が特定され、かつ、第 1 周波数 NF_1 と第 2 周波数 NF_2 との差が所定の範囲内である場合に、ノイズ除去部 155 が、検波信号 DTD における第 2 周波数 NF_2 の成分を低減させる。40

【0105】

したがって、第 1 実施形態によれば、中間周波信号 IFD に混入したビートノイズ成分が、検波信号 DTD においても残存している場合に、検波信号 DTD におけるビートノイズ成分を、適切に除去することができる。

【0106】

また、第 1 実施形態では、ノイズフロア評価部 154 が、検波信号 DTD におけるノイズフロアのレベルを評価する。そして、ノイズ除去部 155 が、第 2 周波数 NF_2 が特定50

されたが、第1周波数 $N F_1$ が特定されなかった、又は、第1周波数 $N F_1$ 及び第2周波数 $N F_2$ が特定されたが、第1周波数 $N F_1$ と第2周波数 $N F_2$ との差が所定の範囲内になかったときには、ノイズフロアのレベルが所定閾値以上であった場合に、検波信号 DTD における第2周波数 $N F_2$ の成分を低減させる。このため、あたかも AM 变調されたような様でビートノイズ成分が中間周波信号 IFD に含まれる場合や、検波信号 DTD のみにビートノイズ成分が含まれる場合にも、検波信号 DTD におけるビートノイズ成分を、適切に除去することができる。

【0107】

また、第1実施形態では、第1周波数特定部 151A が、中間周波信号 IFD における非対称成分の時間平均に基づいて、第1周波数 $N F_1$ を特定する。このため、ビートノイズ成分が、中間周波信号 IFD における非対称成分として定常的に混入している場合に、第1周波数 $N F_1$ を精度良く特定することができる。10

【0108】

また、第1実施形態では、第2周波数特定部 153 が、検波信号 DTD のスペクトルの時間平均に基づいて、第2周波数 $N F_2$ を特定する。このため、ビートノイズ成分が、検波信号 DTD に定常的に混入している場合に、第2周波数 $N F_2$ を精度良く特定することができる。

【0109】

また、第1実施形態では、第1周波数 $N F_1$ と第2周波数 $N F_2$ との差が所定の範囲内であった場合には、ノイズ除去部 155 が、検波信号 DTD における第2周波数 $N F_2$ の所定自然数倍の周波数の成分を更に低減させる。このため、ビートノイズ成分を含む中間周波信号 IFD を検波した結果、当該中間周波信号 IFD におけるビートノイズ成分に由来する歪を有する波形となった検波信号 DTD におけるビートノイズ成分を、適切に除去することができる。20

【0110】

[第2実施形態]

次に、本発明の第2実施形態を、図 8 を主に参照して説明する。

【0111】

<構成>

第2実施形態に係る放送受信装置は、上述した第1実施形態に係る放送受信装置 100 A と比べて、第1周波数特定部 151A に代えて、図 8 に示される構成の第1周波数特定部 151B を備える点のみが異なっている。以下、かかる相違点に着目して説明する。30

【0112】

なお、以下の説明においては、第2実施形態に係る放送受信装置を「放送受信装置 100B」と記すとともに、第1周波数特定部 151B を備えるノイズ処理ユニットを「ノイズ処理ユニット 150B」と記すものとする。

【0113】

上記の第1周波数特定部 151B は、図 7 に示されるように、FFT 部 216 を備えている。また、第1周波数特定部 151B は、時間平均部 217 と、抽出部 218 とを備えている。40

【0114】

上記の FFT 部 216 は、RF 処理ユニット 120 から送られた中間周波信号 IFD を受ける。そして、FFT 部 216 は、中間周波信号 IFD にフーリエ変換を施す。かかるフーリエ変換の結果(スペクトル)は、フーリエ変換結果 F T Q として、時間平均部 217 へ送られる。

【0115】

上記の時間平均部 217 は、FFT 部 216 から送られたフーリエ変換結果 F T Q を受ける。そして、時間平均部 217 は、フーリエ変換結果 F T Q における各周波数成分のレベルの時間平均を算出する。かかる時間平均の結果は、時間平均スペクトル F T C として抽出部 218 へ送られる。50

【0116】

なお、中間周波信号IFDに定的なビートノイズ成分が混入している場合には、時間平均スペクトルFTCにおいては、当該ビートノイズ成分の周波数成分のレベルが、他の周波数成分のレベルと比べて突出したレベルとなる。

【0117】

上記の抽出部218は、中間周波信号における搬送波成分の周波数を保持している。この抽出部218は、時間平均部217から送られた時間平均スペクトルFTCを受ける。引き続き、抽出部218は、時間平均スペクトルFTCにおいて、他の周波数成分のレベルと比べて突出したピークレベル及び細いピーク幅を有するピークを抽出し、当該ピークの中心周波数を抽出する。そして、抽出部218は、抽出されたピークの中心周波数と、中間周波信号における搬送波成分の周波数との差の絶対値を算出し、算出結果を第1周波数NF₁として特定する。こうして特定された第1周波数NF₁は、ノイズ除去部155へ送られる。10

【0118】

なお、上述した第1周波数特定部151Aの場合と同様に、第1周波数NF₁が特定されなかった場合、すなわち、ノイズピークが抽出されなかった場合には、第1周波数NF₁として「0」が、ノイズ除去部155へ送られるようになっている。

【0119】

<動作>

以上のように構成された放送受信装置100Bの動作について、第1周波数特定部151Bによる第1周波数特定処理に主に着目して説明する。20

【0120】

第1周波数特定部151Bによる第1周波数特定処理に際して、第1周波数特定部151Bでは、FFT部216が、RF処理ユニット120から送られた中間周波信号IFDを受ける。引き続き、FFT部216は、中間周波信号IFDにフーリエ変換を施す。そして、FFT部216は、フーリエ変換の結果(スペクトル)を、フーリエ変換結果FTQとして、時間平均部217へ送る。

【0121】

フーリエ変換結果FTQを受けると、時間平均部217は、フーリエ変換結果FTQにおける各周波数成分のレベルの時間平均を算出する。そして、時間平均部217は、時間平均の結果を、時間平均スペクトルFTCとして抽出部218へ送る。30

【0122】

なお、上述したように、中間周波信号IFDに定的なビートノイズ成分が混入している場合には、時間平均スペクトルFTCにおいては、当該ビートノイズ成分の周波数成分のレベルが、他の周波数成分のレベルと比べて突出したレベルとなる。

【0123】

時間平均部217から送られた時間平均スペクトルFTCを受けると、抽出部218は、時間平均スペクトルFTCにおいて、他の周波数成分のレベルと比べて突出したピークレベル及び細いピーク幅を有するピークを抽出し、当該ピークの中心周波数を抽出する。引き続き、抽出部218は、抽出されたピークの中心周波数と、中間周波信号における搬送波成分の周波数との差の絶対値を算出し、算出結果を第1周波数NF₁として特定する。そして、抽出部218は、第1周波数NF₁をノイズ除去部155へ送る。ここで、抽出部218により特定される第1周波数NF₁は、上述した抽出部214により特定される第1周波数NF₁と同等となっている。40

【0124】

かかる第1周波数特定処理以外については、ノイズ処理ユニット150Bでは、ノイズ処理ユニット150Aの場合と同様の処理が実行される。すなわち、第1周波数特定処理以外については、放送受信装置100Bでは、放送受信装置100Aの場合と同様の処理が実行される。

【0125】

以上説明したように、第2実施形態では、上述した第1実施形態と同等の動作を行うので、第1実施形態の場合と同様の効果を奏すことができる。

【0126】

[実施形態の変形]

本発明は、上記の第1及び第2実施形態に限定されるものではなく、様々な変形が可能である。

【0127】

例えば、上記の第1実施形態では、ノイズフロアのレベルの評価を、検波信号のフーリエ変換結果に基づいて行うようにした。これに対し、検波信号、第1周波数特定部において得られる差分信号又は差分信号のフーリエ変換結果に基づいて、ノイズフロアのレベルの評価を行うようにしてもよい。

10

【0128】

また、上記の第2実施形態では、ノイズフロアのレベルの評価を、検波信号のフーリエ変換結果に基づいて行うようにした。これに対し、検波信号又は第1周波数特定部において得られる中間周波信号のフーリエ変換結果に基づいて、ノイズフロアのレベルの評価を行うようにしてもよい。

【0129】

また、ノイズレベルの推定手法としては、第1及び第2実施形態において例示した推定手法以外の手法を採用するようにしてもよい。

【0130】

なお、上記の第1又は第2実施形態における検波ユニット、ノイズ処理ユニット及び制御ユニットを中心処理装置(CPU:Central Processing Unit)、DSP(Digital Signal Processor)等を備えた演算手段としてのコンピュータとして構成し、予め用意されたプログラムを当該コンピュータで実行することにより、上記の実施形態における処理の一部又は全部を実行するようにしてもよい。このプログラムはハードディスク、CD-ROM、DVD等のコンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録され、当該コンピュータによって記録媒体から読み出されて実行される。また、このプログラムは、CD-ROM、DVD等の可搬型記録媒体に記録された形態で取得されるようにしてもよいし、インターネットなどのネットワークを介した配信の形態で取得されるようにしてもよい。

20

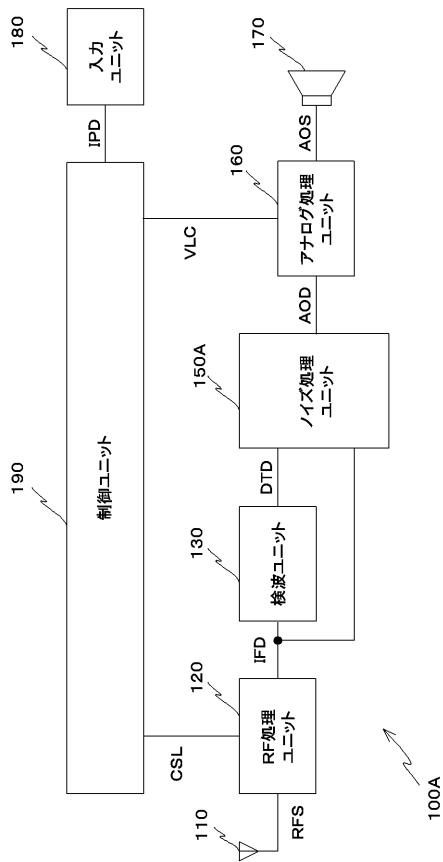
【符号の説明】

30

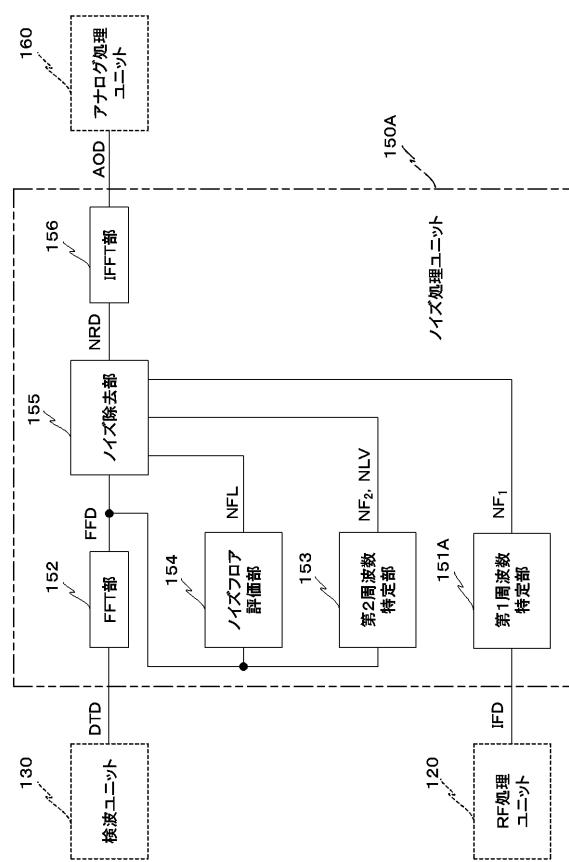
【0131】

100A, 100B	… 放送受信装置
151A, 151B	… 第1周波数特定部
153	… 第2周波数特定部
154	… ノイズフロア評価部
155	… ノイズ除去部

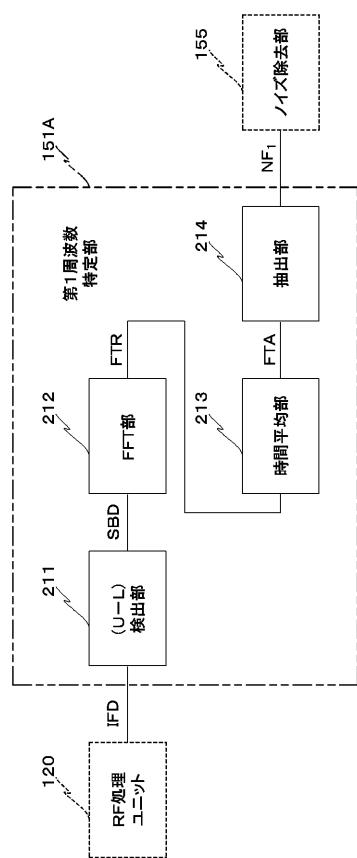
【図1】



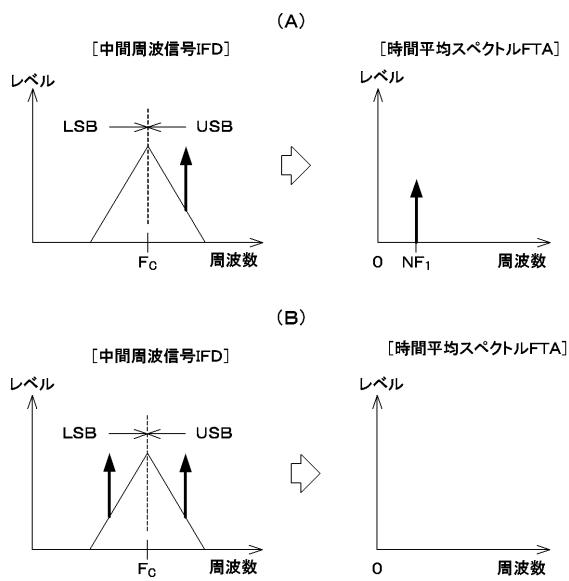
【図2】



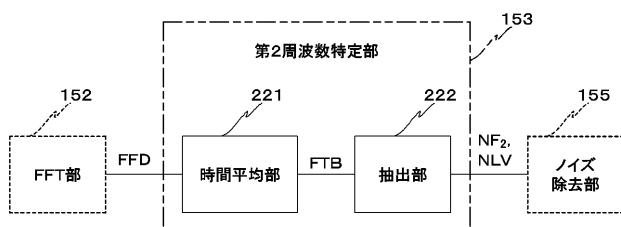
【図3】



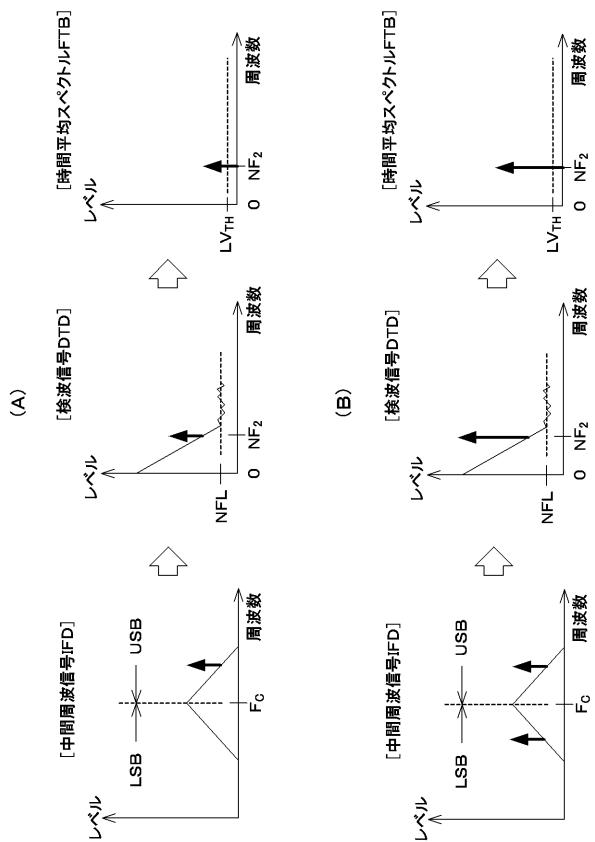
【図4】



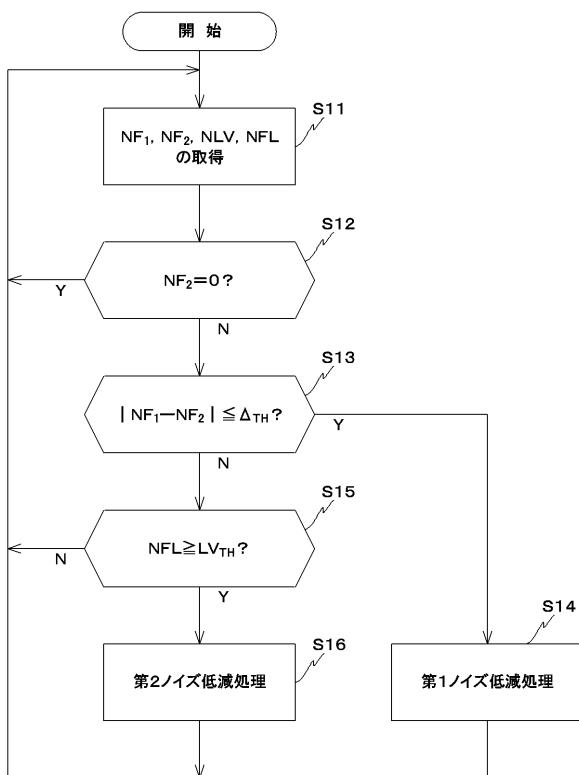
【図5】



【図6】



【図7】



【図8】

